

平成 28 年度 第 4 回古賀市子ども読書活動推進計画策定協議会会議録

会議名称：平成 28 年度第 4 回古賀市子ども読書活動推進計画策定協議会

日時：平成 29 年 2 月 14 日(火)14 時～16 時

場所：古賀市役所第一庁舎 4 階第 1 委員会室

主な議題：①第 3 次古賀市子ども読書活動推進計画について

ア 経過報告

イ 第 1 章 計画の背景について

ウ 第 2 章 古賀市子ども読書活動推進計画の基本方針について

エ 第 4 章 子ども読書推進のための具体的な取組

②その他

ア 今後の日程について

傍聴者：0 名

出席者：加藤 典子委員 鈴木 章委員 河村 正彦委員 村山 美和子委員
橋本 由里委員 渋田 京子委員 青木 扶美子委員 入江 伸介委員
四郎丸 直子委員 裕村 隆毅委員 山浦 千春委員 草野 三保子委員 以上 13 名

欠席者：1 名

事務局：6 名

配布資料：①第 3 次子ども読書活動推進計画 素案

②レジュメ

③イメージ図

④福岡県子ども読書活動推進計画（改訂版）の概要について

⑤古賀市親と子の読書活動等に関する調査 アンケート結果報告

⑥第 3 章 これまでの成果と課題

会議内容：以下のとおり

1 開会のことば

(事務局) それでは、時間になりましたので始めさせていただきます。

本日は、皆様ご多用の中お集まりいただきましてありがとうございます。欠席の連絡をいたします。久保保育園の井手委員さんは、所用のため欠席という連絡を受けております。

それでは、古賀市子ども読書活動推進計画策定協議会第 4 回を開催いたします。開会の言葉を、古賀市教育委員会文化課長星野よりいたします。

(課長) 皆さんこんにちは。本日は皆様体調管理も難しい時期ではございますけれども、多くご出席いただきありがとうございます。今回は別件の会議がございまして、部長ともども少し遅れて参りましたこと申し訳ございませんでした。本日 4 回目となり計画を具体化していく話し合いになるかと思っております。皆様の活発なご意見を頂戴したいと思っております。それでは第 4 回古賀市子ども読書活動推進計画策定協議会を開催いたします。よろしく願いいたします。

2 会長あいさつ

(事務局) 続きまして、鈴木会長よりごあいさつをお願いいたします。

(会 長) それでは皆さん改めましてこんにちは。本当に寒くなりました。お互いに健康に気をつけたいと思います。この会議では、第3次原稿も含めて既に手元にございますので、まだまだいくつか未稿の部分もありますけども、本日はそれらを元に進めていきたいと思います。

3 協議等

(1) 第3次古賀市子ども読書活動推進計画について

(事務局) それでは本日の協議を行っていただきますが、これから先の協議につきましては、鈴木会長に進行を行っていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

(会 長) 協議内容ということで先に経過報告、3章はまだ書いてありませんので、今日は第1章、第2章の確認と今度出た第4章の具体的な取組で多分時間をかけなければいけないんじゃないかと思います。その流れで進めたいと思います。

①経過報告

(会 長) それでは経過報告をお願いいたします。

(事務局) 事務局より第3回策定協議会からの経過について報告いたします。第3回会議後、第4章の作成に取りかかっております。各団体や機関に依頼していた事業の課題や今後の取組について記入していただいた調査表をもとにしまして、子ども読書活動推進のための具体的な柱に沿って図書館職員で分担し文章作成を行ってきました。またワーキンググループ委員とやりとりしながら推敲を重ねております。さらに、2月2日にワーキンググループ会議を行いまして、文言の整理、事実確認などを出し合いながら、それを文章化しております。

「古賀市親と子の読書活動等に関する調査」は、委員の皆様にご覧いただくために全ての項目についてグラフ化しております。実際の推進計画にはこの中から古賀市の特徴的なところを載せていきたいと思います。

さらに第3章ですが、これまでの取組の成果と課題につきましては先日配布しました素案には載せることができませんでしたので、本日お手元に配付させていただいております。次回の協議でご意見を伺えればと思っております。よろしくをお願いいたします。以上が経過報告になります。

(会 長) ありがとうございます。経過報告について何かございましたら、よろしいでしょうか。

- ②第1章 計画策定の背景について
- ③第2章 古賀市子ども読書活動推進計画の基本方針について

(会 長) それでは順に進めていきますけども、今から第1章と第2章をまとめて事務局からお話をさせていただきます。第1章、第2章について、その後、第4章の検討に入りたいと思います。ただ、第1章と第4章は当然連動していますので、途中で戻ることもあるかもしれません。第1章2章、そういう固まりで進めていきましょうか。では事務局からはじめの説明をお願いいたします。

(事務局) 会長からも説明がありましたけれども、本日は第1章、第2章、そして第4章の協議をお願いしているところです。そのため、目次や第5章の実施体系、その後の資料につきましては前回の資料から訂正をしておりますのでご了承願います。協議が進む中で今後整えていきたいと思っております。

第1章は策定計画の背景についてとなります。子ども読書活動の意義や現状、国や県の動向、古賀市の動向について記述しているところです。

第2章については、基本方針を載せております。柱の2につきましては、前回から大きく変えております。柱の2は、公共図書館等と学校図書館とのネットワーク化及び子どもを対象とした読書活動団体等との連携・協力としていたところですが、前回の会議の際に「読書活動団体等との連携・協力」というところが図書館主体な感じがするというので、古賀市全体で学校・地域文庫・読書ボランティア団体等と一緒に進めていこうという考え方で、そのつながりを明確に示したほうがいいのではとのご意見をいただいております。別紙でお配りしましたカラーのイメージ図を作りまして、団体機関等の連携と協力がわかるようにしております。関係団体機関、例えば、市立図書館のところを見ていただければ、「市立図書館等」としてその下に「読書の専門機関、行政機関としての計画の推進と支援」ということで市立図書館等がする役目を書いておりまして、その上の丸の中には、具体的な事業や活動を記入しております。学校、家庭・地域、保育所(園)・幼稚園、読書ボランティア団体と五つの団体や機関にわけて図にしております。

そこから第4章とも関わってくるんですけども、図書館等と学校、図書館等と家庭・地域というふうに、具体的に項目をつくり、文章化しております。図書館が関わらないところでの連携、例えば読書ボランティア団体と学校等の項目を立てることで、図書館外のつながりも浮かび上がらせることができたのではないかなと思っております。古賀市は読書ボランティアさんが精力的に活動されているところも特徴でしたので、そういったところも見えるような形で示しているところです。

第4章のところですけども、20ページをご覧くださいますと、右上に同じような図を載せています。この図は、それぞれの機関が取り組んでいく事のみを書いたものですので、詳しい活動も入ったこちらの図と差し替えて、これを1ページまるまる使って大きく載せたいと考えております。

柱の2の文言についても、そこに書いておりますように、「図書館間及び子どもを対象とした読書活動推進機関、団体との連携・協力に向けたネットワーク化」としてしております。配付させていただいた文章では、協力の後に「に向けた」と書いておりませんが、協力の後に「に向けた」と付け加えていただけたらと思っています。また、市立図書館「等」としているのは、図書館だけではなく、子育て支援課や青少年育成課、行政機関も含むというふうに考えていただけたらと思っております。ここが大きく変更している点でございます。

柱の1が家庭・地域、学校、読書ボランティア団体の個々の取組、柱の2が連携・ネットワーク、柱の3が啓発・普及という考え方は変わりませんので、これで柱立てをしております。前回、協議の時間がありませんでしたので、再度協議よろしくお願ひしたいと思ひます。

(会 長) ありがとうございます。目次についての修正は後ですということですので、指摘はされなくて結構です。全体が決まったら目次を決めればいひので、第1章からとなります。既に一応皆さん読んでいただいたということをお前提に進めざるを得ませんので、そのために前もってお配りしていただきました。それで私は実は1週間ぐらい前にこちらに來まして表記上

のことについてもう既に結構指摘をしております。誤字・脱字のこと、表記の統一的なことですね。もちろんその指摘も含めて結構です。大方こういうふうに直した方がいいのではということは責任者の立場上言っておきました。もちろんだぶる話も出てくると思います。全体的な事に関わっておりますのでどなたからでも結構です。後で具体的なところに行きましたら、できたらお1人ずつお話をさせていただきたいなと思います。自分の団体の関わりのことがありますので、その辺りで多分指摘されると思います。この第1章第2章につきましては全体的なことですので、気づかれたこと、あるいはこうしたらどうだろうか、感想など、あるいは個々にこれはこちらへ持っていたほうがいいんじゃないか、この書き方はちょっと違うんじゃないかということでも結構です。今からは第1章、第2章についてのご指摘をいただきます。前もって申し上げますけども、今回はまだ第3章のこともありますから詰めなければいけない事がありますが、私としては大方の流れはこの流れでいけるんじゃないかと思いましたが、個々の事はもちろんこれから指摘していただいて良いんですけど、大体今日お話されたことは、今日の第1章、第2章、第4章については、まずその方向で大体決めていくというふうにしたらどうかと思っています。ぜひ、今日、十分意見を出していただいて。どなたからでも結構ですから、どうぞ。細かいこと、表現の事は多分皆さん気づかれたと思いますけど、それも結構です。ここの部分はやっぱりこういうふうにした方が良く、気になる点、疑問というのを含めてどうぞ出していただければと思います。このイメージ図、20ページのところは、後でまた検討したいなと思います。6ページまでについて何か気づかれた事はございませんか。

(草野委員) 草野です。教えてくださいますか。第1章の1ページの下から7行目の最初の「学校種が上がる」とともに」とありますが、「学校種」とは何ですか。私としては全然わからなくて。紙上で普通に見たらわからないと思いました。

(会長) 小、中、高を略して「学校種」、略して「校種」とよく言うんです。学校の種類。小、中、高という種類がございましょう。使われたのはそういう意味でしょう。また「校種」という言い方をすることもあります。

(草野委員) その4行下の「小学生、中学生、高校生と学校段階が」というのはそういうことですね。「学校段階」という事を書いていらっしゃるの。そこら辺が、別の言葉なのかなと思ってしまったので。

(会長) 学校段階とか、発達段階という言い方もしますが。小学校という段階、中学校という段階ですね。

(草野委員) 一般的に出回ったときに「何？」という感じになるかなと思いましたので。お尋ねしたかったんです。

(会長) 一般的ではない専門的な用語ですね。

(草野委員) もう1つお尋ねです。4ページの下の方、計画の目標の枠の下、(1)乳児期の文章の中に「乳児期の子どもは、保護者やまわりの大人からの言葉かけやスキンシップ、本の読み聞かせなどにより、本の楽しさや心地良さを感じながら、コミュニケーションのための言葉や」と書いてあって、(2)幼児期になると「わらべ歌や手あそび歌」が別の項目みたくに出ているんですけど、それは一緒のことですね。意味合い的には。触れるとかコミュニケーションとか、また違う意味ですかね。私は赤ちゃんお話し会とかをやっている、今大切なのは、肌に触れて遊ぶとかいうのが言葉の一番最初のかたまりだと思っているので、そこら辺にコミュニケーション、スキンシップはすごく肌とのふれ合いだと思ったんですが、下のほうにはわらべ歌と書いてあったので、違いはたいしてないんじゃないかとは思ったんですけど。もしよければ、乳児期に私達は赤ちゃんにわらべ歌をどこでもやっているように思うので、

もしよければわらべ歌という項目があると下の幼児期と重なって良いと思いました。以上です。

(会 長) わらべ歌とか手遊びというような具体的文言等をもうちよっと入れるということですね。

(草野委員) 一言何かですね。わらべ歌でのスキンシップとか。

(会長) どうなのでしょう。だぶってもよいんですかね。上にも書いてあるけれども、敢えてそうしたほうが、そんなに分けられない部分もあるかもしれませんね。(1)と(2)は。

(草野委員) でも幼児期は幼児期の大事なところがありますでしょう、乳児とは違う大事なところ。今日は保育園の先生がいらっしやいませんが、成長発達の段階で世界観がかわって来ているので、あると思うので一緒によいと思います。続けていくというニュアンスがあるとわかりやすいと思います。以上です。

(会長) 今日は井手委員さんがいらっしやらないので、ちょっと専門的なところは、ご存じの方いらっしやれば指摘して頂けたらと思います。ありがとうございます。今のように結論が今日は出せなくても検討して後やりますのでどうぞ出してください。今日結論が出ることもありますし、検討してまた次にということもありますので、その辺りも含めて、今のような形でどうぞご意見いただければと思います。

(堺委員) 福岡教育事務所の堺です。2ページの真ん中に「一方、学校図書館に関しては」とありますが、その段落の下にまた「第二次基本計画」と書いてあります。第二次基本計画はその前の段落でしゃべってあるので続けてもらって、この段落を入れ替えたらどうかと思いましたが。第二次基本計画を定めましたって書いてあるのに、一方、ときて、また第二次基本計画となっているので、ここは入れ替えられたほうが良くはないかなと思います。

(会長) そうですね。それでは、また元にもどるという形で連動していきますので。

第2章のところの大きな3番は計画の柱という三つの柱がありますね。5ページ6ページ、この辺りは、第4章の冒頭部分ですよ。言ってみれば、第4章の細かいところの冒頭の部分でそれぞれ三つの柱の説明をしています。5ページ6ページで。わかりますかね。そこにつながっていくということをおわかっていただけると。場合によってはそれを第4章の冒頭に出すということもありうると思ったんですけど、なるほどここで、第2章で総括的な基本方針を打ち出していくというのは良いのでこういう流れは良いと思います。

④第4章 子ども読書推進のための具体的な方策

(会長) では第4章の具体的なところにいきたいと思います。途中で全体的なことも変わってきて戻った場合はまたやります。9ページから以降、第4章のことについてそれぞれさせていただきます。

その前に、第4章についての方向性、先ほどもイメージ図について言われましたね。その辺り、事務局のほうで説明していただけますか。

(事務局) 第4章は匹田のほうから説明いたします。言葉の使い方、ワーキンググループ会議で指摘された部分の修正の詳細につきまして申し上げます。

(会長) お願いします。

(事務局) 第4章について説明させていただきます。まず修正をしていただきたい点がありますのでこの場で修正して下さるようお願いいたします。

まず一か所目は9ページ、「計画の柱1」の1家庭・地域、(1)ブックスタート事業の充実のところ、9行目に絵本の引換率を書いてありますが、ここは後で担当課の方から引換率までは要らないのではということと言われましたので、引換率の部分は削除して「絵本を手渡しています。」と修正をお願いします。

2ヶ所目は15ページ、3学校の(8)読書感想文・読書感想画の取組のところの4行目、「しかし、学校行事などの関係で取組や指導の時間の確保が困難になってきている状況です。」は次の取組のところと何か矛盾しているということで「しかし、…」という一文は削除していますのでお願いします。

それから、言葉の整理ですが、「〇〇等」というところの「等」や、「さらなる」「とらえ」「すすめる」が漢字になったりひらがなになったりしております。「貸出し」や「取組」の送り仮名、「配付」の付の字が「布」になったり「付」になったりしているところがあり、まだ言葉の整理が不十分です。

(会長) 等とか配付の付の字が2種類ありますので、その整理が必要という事ですね。

(事務局) はい。次に、文章についてですが、主に各項目の今後の取組のところですが、図書館や学校などの古賀市の行政機関では、「行います」「努めます」「推進します」など、取組む意思をはっきりさせる断定的な文章になっていますが、幼稚園や保育園、読書ボランティア団体、県立の学校、地域での活動については、行政機関ではなく、取組について強制する力はないので、断定的な言葉は敢えて使わず、「必要です」というような表現にしております。

(会長) 図書館とか古賀市ではという場合は断定的に表現しますが、それぞれの団体等で取組んでいただくことについては「必要になってきます」とか、やらなければいけないということではなく、こういう方向で考えてはどうでしょうという提案のような形の語尾ということですね。

(事務局) そうですね。それから、ワーキンググループ等が出された指摘ですが、14ページ、柱の2、3学校のところで、(4)学校図書館ネットワークの活用の次に(5)読書ボランティア団体との連携と協力という項目をたてていたんですが、21ページ、計画の柱2の「2子どもを対象とした読書活動機関、団体との連携と協力」の(3)図書館等と読書ボランティア団体というのがここもありまして重なりますので、柱の2で記述してしまって、学校のところは削除することになりました。そのため、3学校のところでは(4)の後、順番が項目が1つずつ数字が繰り上がっています。

(会長) どういうことでしょうか。取ったということ？

(事務局) 以前の計画では、14 ページの(4)学校図書館ネットワークの活用の次に、図書館等と読書ボランティアの団体の関係の項目があったんですけども、これは柱の2のほうで書いているので、ここの学校の取組から外すという意味になります。

(会長) なるほど、わかりました。前はあったけれども。

(事務局) (5)の項目が外れているということです。よろしいでしょうか。最後に、24 ページ計画の柱3、(4)「古賀市中学生読書サポーター」の取組とありますが、これは図書館で行っている事業ということから、18 ページの計画の柱の4 図書館のところに入れまして、場所は(3)読書ノート事業の取組の後に入れ替える形にしたいと思います。ここまでよろしいでしょうか。24 ページにある中学生読書サポーターの取組は18 ページの図書館の方で行っている事業ですのでそちらに入れるということです。場所的には18 ページの(3)読書ノート事業の取組の後に入れることにしたいと思っていますということです。

(会長) 24 ページの(4)の部分を18 ページの図書館のなかの(3)のところですかね、その後に入れるということですかね。

(事務局) はい、入れ替えるということにしたいと思っていますところ。そして、25 ページの(5)子どもによる自主的な読書活動の取組のところにも中学生読書サポーターは出てきますけれども、もう少し付け加えていけたらと思っていますところ。

(会長) この辺りに何を付け足すのでしょうか。

(事務局) どんな活動をしているかというところをです。以上です。

(会長) なるほど。いくつかちょっと変わっていくところもあると思いますが、よろしいでしょうか。第4章は結構長いですし、表記のことについては幾つか指摘もありますし、先ほど言いましたように、私の方からももう既に言ってありますので、きっと変えていただけたと思います。それぞれの団体、部局から担当者が来られていますので、できましたら感想も含めて結構ですから順番にお話していったほうがいいんじゃないかと思います。きっとあると思いますので。例えば学校なら学校関係、保育所なら保育所関係の記述はこんなふうじゃないかな、あるいはここをこっちに持っていったらいい、あるいはここはこういうふうに直したほうがいいんじゃないでしょうかというような、ご指摘が出てくるんじゃないかなと思います。何か、気づかれたところ。一応皆さん読んでいただいた前提に進めざるを得ませんので。ではこちらから順に加藤委員さんお願いします。

(加藤委員) 加藤です。実は、今御指摘があった変更点に関してなんですが、計画というのは現状と課題があって、その課題にどう対応していくかで今後の計画取組を決めていくって思います。例えば、今のところ、9 ページのところ、絵本の引換率が現行70%にとどまっていますとあって、パーセンテージまで言う必要はあるかどうかは、私もそれはあれですけども、やっぱりここが一つ課題であるということはちゃんとはっきりさせていくべきだと思います。それと同様に、課題があるから多分そこを改善するためにあるもので、もう一つ同じように消してくださいって言われた15 ページの親子読書会の現状と課題も現状だけになりますよね、「しかし…」以下を削除してしまったら。

(会長) いや、真ん中の「しかし、学校行事」のところ。す。

(加藤委員) 下の「しかし…」は生きているわけですね。わかりました。結局、今後の取組が計画になる、具体的な施策になるということですよ。

(会長) 基本的にはそうなる、流れはですね。

(加藤委員) 全体的な印象としてはすごく現状肯定感が強いという感じがしました。個別に感じたのは、16 ページ (11) 適応指導教室「あすなる教室」への取組ですけれども、あすなるのお子さんたちが多分図書館に来ているんだろうと思うんです。これは前回の古賀市子ども読書活動推進計画とほぼ同じ文言になっていて、例えば、場を提供しているにすぎない感じで、図書館の司書の方々もう少し積極的にあすなるのお子さんとか、障がいをもったお子さんに対して図書館側から積極的に働きかけるような施策や姿勢があってもいいんじゃないかなと思いました。

ちょっと外れますけれども、古賀は非常に恵まれていて古賀の図書館には司書の資格を持った先生方が6名いらっしゃいます。やはりその先生方がもっと力を発揮していただいて、専門性を生かしてほしいと思っています。フォローがあればより読書に興味を持って、有意義な読書につながるようなお子さんとかに積極的に働きかけてほしい、そういう意味でもう少し前向きな今後の取組があったらいいかなと思いました。

13 ページの3学校に(1)学校図書館の運営というところがあるのと、もう一つ、25 ページに(6)学校職員等の取組というのが両方あって、どうなのか、これは一緒にできないのか、別々にしている何か意味があるのかなとその辺が疑問に思いました。学校の職員の先生方も学校図書館教育の方針に沿って活動をされていますので、学校図書館の運営のなかにここにまとめてもいいのではないかなと思いましたが、別にした意図があったのであれば教えていただきたいと思います。

(会長) 一番最初に指摘された絵本の引換率 70%のところ、これはカットなんだけども、もう少しその辺りもう一言、パーセントの数字はともかくとして、内容的なことをもうちょっと出したほうがいいということですかね。

(加藤委員) やっぱり、手渡し出来ない保護者とお子さんにこそ課題があると思うんです。だから、そこで手渡せなかったら、何かすごくぼろぼろこぼれ落ちていく家庭とかお子さんがいらっしゃると思うので、やっぱり自ら取りに来られない、訪問してもなかなかお会いできないような所にこそ、一人一人の子ども達、一軒一軒の家庭に届くような姿勢で計画を立てていただけたらというのが私の希望です。

(会長) 最後のほうで言われた 25 ページの(6)学校職員等の取組の項目は、全体的に理解と関心の普及はどうあったらいいのかってということで項目立てをしてありますのでそれで出されたとは思いますが。

(事務局) 同じような項目があちこちにあるということで今お話があったと思うんですけれども、柱の1、柱の2、柱の3でそれぞれ書いておりますけれども、計画ですので、全部最初から最後まで読み通すということではなく、例えば柱の1のところの個々の計画が見たい、柱の2のところの「連携のところが見たい」というふうに使っていただけるものじゃないかなと思いましたが、敢えて同じようなことが重なってくるっていうところも考えております。

(会長) できますよね、どうしても。

(加藤委員) わかりました。

(会長) このような指摘で結構ですので、どうぞ、それぞれ出していただければと思います。では青木委員さんどうぞ。

(青木委員) 青木です。私深く読み込んでいなかったものですから、ざっと読んだ感じだったので、このようなかたちの文章になるのかなと思っていたんですけど。ただ、4 ページの2 計画の

目標、子どもの発達段階ということで、5 ページの一番上に「少年期、一方で読書離れも始まる時期です。」とズバッと書いてあるんですよ。ここがなんかちょっとひっかかってですね。完璧に少年期というのは読書離れが始まる時期なんですかね。もっと具体的になぜ読書離れが始まるのかというところが記入されていなくてもいいのかなということが気になったんですが。

(会長) この5 ページの一番上の一方で少年期ですから中学校前ですね。読書離れが始まるとは言いきれないんじゃないかということですかね。

(青木委員) そうですね、何か。

(会長) ここまで書かなくてもいいんじゃないかっていうことですか。

(青木委員) いえ、何かポンと書いてあるとといいますか、「読書離れも始まるから読まないんだよ」というのを、何か推進しているんじゃないんでしょうけど、それをちょっと感じたものですから。なぜ読書離れが始まるかというところに何か意味があればわかると私なりにちょっと感じたんですが。小学校の先生からすればどうでしょうか。

後は私のところでは 10 ページの(6)アンビシャス広場づくり事業の取組ということで書いてあります。一番下のアンビシャス広場、私は花見小校区なんですけど、そこまで環境を整えていないので。千鳥小校区だけを書いてあって、千鳥小校区は環境を整備していると書いてあるんですが、私のほうではここまでやっていませんので。他の小学校校区はもしかしたらあるんじゃないかなと思うんですが。いかがでしょうか。ないんですかね。

(会長) これ具体名でも出てますね。千鳥小校区での活動。千鳥ではこんなふうに行っていますよということ。ほかの校区にあればということですね。

(青木委員) あっているようなところは入れられたほうがいいんじゃないかと思います。私の場合は後、(7)地域コミュニティ活動の取組ですね。私のほうではサロンを開いて絵本の読み聞かせをしているんですけども、読書スペースはあることはあるんですが、耳が痛いので。以上です。

(会長) ありがとうございます。今のように、文面に固有名詞が具体的な名前が出てくるとデリケートに考えなければいけないこともあるんじゃないかという指摘ですよ。

(青木委員) そうですね。

(草野委員) たぶん図書館のほうで活動報告を把握していて、千鳥校区はたけのこ文庫がアンビシャス広場に参加していますよと。でも地域コミュニティというのが今どこでもありますよね。小学校校区で星の子文庫さんは舞の里校区だったり、花鶴もあります。文庫があるところは関わっている地域の組織化があっていると思うので、地域の連携の中身を掘り下げていったらそれが見えてくると思いますので削って頂いてもかまいません。花見校区は文庫がないので入っていませんが、地域文庫はほとんどコミュニティの中に含まれていると思います。外して頂いて結構だと思います。以上です。

(会長) 外したほうがむしろ良い、するならもう全部しっかり挙げないと、あるところはどういうことですかね。固有名詞を外してアンビシャス広場の整備の様子は出したほうが良いと思いますので、後で検討しましょうか。いいですか、その方向で。じゃあ後で。思いがあればどうぞ言って頂いて。はい、では村山委員さん。

(村山委員) 村山です。よろしくお願ひします。まず読ませていただきましたけれども、慣れないのも

あり、なかなか読み通すことが難しかったのですが。文章上のことはすでにいろいろお話しされているということですが、やはり基本的なところでさっと見通せるような文章に書き直す必要があるのではないかと思います。簡単に言えばどれが主語なんだろうと思うような書きぶりが多く、もう少し文章が長くなっても書き込みをしたほうがお読みになる方にとってはわかりやすいのではないかなと思います。

また、言葉の統一ということで、例えば、ブックスタート事業ということでお書きになっていますが、すべて「ブックスタート事業は」で始まっておりますけれども、多分ブックスタート事業のことを親しみやすい言葉に直してお使いになっているんじゃないかなと思うんですよね。そういうものを入れられたほうがわかりやすいと思います。もう少しその辺も考えられると、後の文章につながりやすいのではないかなと思いました。

多分お書きになった方の文章を基本的に大切にされるということから、なかなかすっきりした文章にならないっていうのは、私も何度も経験があり指摘もされたことがあることなのだと思います。読む立場からしますと誰かが客観的にわかりやすい文章に直したほうがよしいのではないかなと思いました。

私は文庫代表として参りましたが、10 ページ、(4)地域文庫の取組のところですよ。そのとおりに思いましたが、そこではっと思いましたのは、今後の取組のところ「学校・地域・家庭と連携し」とございます。今日配られております図がございますよね。それからしますと全部ラインが引いてあるのでこれのことかなと思いましたが、こういうものをすべて連携していくことは難しいかなとも思いました。でも、文庫によって活動の仕方が違いますので、そういう意味で、網羅してこういうふうに表示したほうがいいのかとも思いました。

それから 20 ページの、(2)図書館等と家庭・地域のところ、ここで文庫のことが書いてありますが、これについてはなるほどそのとおりにということでも特にございませんでした。

次の 22 ページの(8)家庭・地域と読書ボランティア団体についてのところで、この中に科学実験体験や文庫の成人式を祝う取組などを行いということが書いてあります。

実は、コスモス文庫は児童館にございまして、児童館は 11 ページの(8)に取組が書いてあります。児童館の担当の先生は担当の先生方で取り組んであるんですけども、なかなか連携がとれないというのがございます。また、科学実験体験について、以前、草野委員からお話がありまして、児童館は子ども達も集まりやすく、また広い場所もありますので、させていただきませんかということでしたが、これは、福祉関係だから難しいといわれたそうです。そして今回も福祉関係の施設だから、外部からの方のそういうものは難しいというような返事があり、今検討中なんですよね。しかし児童館の職員の先生は、やはり子どもを対象にした良い体験活動なので、その辺をゆるめることができないかなとも考えているというようなお話でした。それでこの児童館の取組もございまして、地域文庫の取組もございまして、ぜひ連携がうまくいくように、何とか考えていただけないかと思ひ、この辺の文章表現辺りも少し工夫していただければと思います。以上です。

(会長) 気づかれたら、よろしくっていう部分と、例えば具体的なこんなふうに書いていただければ、よりわかりやすいっていうのがもしありましたらそれも出されて結構です。

今一番最初に言われた全体的な感想の中で、主語がはっきりしていないんじゃないかということとか、もうちょっとすっきりした文章にならないんですかという全体を通しての指摘もございます。今言われたように、書かれる方が全部ざっとひとつ責任持って目を通していただきたいというようなことがあるのかもしれない。そうすると私が見るんですかね。わかりませんが、主語のことを言われると何が言いたいのかというようなことになると指摘があるのかもしれない。その辺りも本当に最終的には確認しなければならないと思います。

細かいところでは、児童館のことも出ました。児童館というのは福祉関係の施設なんですかね。となると管轄が違うんですね。厚労省の関係。教育委員会とは、文科省と厚労省とは違うんですね。

(部長) すみません、その辺の説明をさせていただきますと、児童館については、法律は児童福祉法に基づくものでございます。ただ管轄としては児童館についても教育委員会が所管してお

りますので、その辺の連携についてもご指摘がっておりますが、連携がうまくいくように協議してまいりたいと思っております。

(会長) ありがとうございます。その辺りの検討も要するところになって参ります。次にいきましようか。渋田委員さん。

(渋田委員) こんにちは。私も先ほど加藤委員さんが言われたように、現状と課題があって今後の取組が活かされてくるという点で、先ほど事務局から削除してくださいと言われたああいう点は残した方がいいんじゃないかと思っています。それと、全体的に課題が明確ではなく、それに対して今後さらなる計画を立てる時にぼやっとしたような取組、こういうふうにします、ああいうふうにしますというぼやっとしたような書き方なので、もうちょっと詳しくもうちょっと具体的に、読めばわかるようにできないかなというような印象を強く受けています。全体的に、どこの場所でもですね。この計画自体がそもそも今後こういうふうにしていきますよ、この冊子ができて細かく決めていくのでそこまではこの計画では載せられないと言われるものなのか、その辺がはっきりしないんですけど。その辺はどんな感じなんですか。だからこの訂正の文言も前回と同じ文言がそのまま使われたりして、全然、本当に改革していこうかという気持ちも感じられないようなところもあるので。

(会長) 一、二か所指摘していただけますか。例えばこういうところをこういう書き方だから、わかりにくい。こういうふうにしたほうが良いという事はございませんか。そうすると意味がわかってくると思うんですが。

(渋田委員) 例えばさっき「引換率が 70%にとどまっています」のところを削除してくださいと言われたんですけど、やっぱりとどまっているのが現状なのでそれでいいと思うんですよ。別に消す必要はないと私は思って。次の今後の取組であと 30%をどうするかという具体的な内容を今後の取組で書けばいいんじゃないかと思うんですけど。そういうものではないんですか。その辺りが、全体的にそんな感じがしています。

(会長) その辺りは全部やってから最後の方で考えていきましようかね。ご指摘ありがとうございます。もうちょっとわかりやすく、前回と同じようなところも幾つか出ていて何かこうちょっと入り込まなければいけないんじゃないかというような指摘だと思います。

(事務局) 確かに具体的になっていないんじゃないかということは事務局も思っているんですが、例えば学校は何校もあり、それぞれの学校で全く違う課題があるという具合でどこをメインにしてどのように書いていったらいいのだろうというところは、こちらのほうでもちょっと考えていたところです。出来上がったものについては、差しさわりのないような文章になっているかと思えますけれども、どこを課題として上げて、どうしていったほうがいいのかというのは、こちらでも悩んだところではありますので、その辺何か御意見があったら出していただければありがたいと思います。例えば学校だけでなく、さっき言われた文庫さんでも、読書ボランティアさんでも、それぞれの団体さんがあって、それぞれの課題が、皆さんの課題ではないっていうところがあるんですね。なので、こういう言い方になっているので、その辺の書き方をどういうふうにしたらいいかっていうご意見をいただければありがたいかなというふうに思っています。

(会長) その辺りまた話されるときに例えばというような話をしていただければより良いですね。ありがとうございます。では山浦委員さん。

(山浦委員) 最初に質問なんですが、これが出来上がったら、どのような形で古賀市民の方の全戸に届くのか、どこかに置いておくのか。どういう方のお手元にいくのか、そこをお聞きしたいんですけど。

(事務局) 全戸配布っていうのはいたしませんけれども、例えば、読書に関わるところのボランティアさんであるとか学校関係、教育委員会関係ですね。そういうところ、後、他市町村、県とくに送らせていただくことになると思います。

(山浦委員) ありがとうございます。私は前回のほうが読みやすかったんですよね。草野委員さんも言っていましたけれども、文言でわかりにくいところがあったりしたのですが、前回はスムーズに私自身も読めたところがありました。

それを含めてなんですが、私みたいに素人というか一般市民に届かないと考えると、専門的なものもあかなと今お聞きする上では思うところもあったんですけど、すごくわかりやすくて流れが見えたので。せっかくならより多くの方に届く形、誰でも見られるようなところにあればいいかなというのが1つ。

そう考えた時に、9ページのセカンドブック事業ですけど、この取組は前回にはなくて、前回の今後の取組からの成果、新たにされてきた取組が見えるところになると思います。「平成28年度から」というの、この後にも出てきたんですよね。17ページにも(2)乳幼児と保護者への支援というところに「セカンドブック事業」というのがあるんですけど、こういうところでもあちこち見るということを見ると、重複するかもしれないんですけど、「平成28年度から」と書いていただくといいかなと思いました。

あと用語解説ですかね、これも前回のときに私結構見させていただいたんです。そう考えると、19ページの一番上ですけど、「子どものアクティブ・ラーニング」という言葉。生徒達が主体的に考えて行動するような形かなと読んではおくれるんですけど、なかなかわからないとか、なじみがないと思うと、これも用語解説でぜひ入れていただきたいなと思いました。あと中学生のドリームステージも、子どもがいるのでわかるんですけど、職場体験ですかね、これも用語解説に入れていただくと良いと思います。前回すごく私も知らないこともあったので、いろんな方が手にとることを考えると入れていただくと良いかなと思いました。

後1つなんですけど、先ほども言ったそのセカンドブック事業ですが、最初のブックスタート事業は子育て支援課で、セカンドブック事業は図書館がされている。そういうのもつながりが見えてくると思うんですよね。この図にあるような連携、最初の子育て支援課で70%にとどまっているところを補うまではいかないですけど、また次のセカンドブックでさらに充実できる部分じゃないか、できたらいいなという願いをこめてなんですけど。そういう意味では連携といういろいろなところのつながりで、本が届く機会があるという意味では、何かそういう文言をちょっと入れられたらと思いました。以上です。

(会長) ありがとうございます。「アクティブ・ラーニング」だとか「ドリームステージ」という新しい用語も解説の中に入れていくこと、これはできると思いますので、していかなければいけないと思います。

後は「前回のほうがわかりやすかった」と言われると、次のを一生懸命書いているのが。

(山浦委員) 今回のを見ていたら、これをさらに具体的に細かくすごく書いてくださっているんですよね。それが良いと思うのか、私達みたいに素人はやっぱり前回のほうが見やすかった。どっちがいいとかではなくて、より明確になっているなという印象は受けたんですけど、だからこそ、読むのに力が要りました。

(会長) 今回個々にしっかり分けてもっと具体的に綿密に書かれています。そして今後の現状と課題、今後の取組を一つ一つ項目を立ててされているというのが特徴的です。図書館は、市では、学校では何をするというのをそういうことをしっかりおさえていっているということは確かに言えます。草野委員さんどうでしょうか。

(草野委員) 草野です。本当にばーっと読んだところがあり、比較はなかなかうまくできないんですけ

れども、1つ知りたいなと思うのが、加藤委員さんがおっしゃっていたように、各学校は図書館運営案が出来ていて、図書館教育という部署がつくられていると思うんですね。私は内部的には知らないで、そういうことがちょっと知りたいなと。それぞれ違うと思うんですけど。司書さんがいて、司書教諭さんも任命されているんだけど、それが本当に機能しているのかなと思ったことがあったので、そういうことも知りたいなと。高校の先生もいろいろ悩んでいらしたように思うので、具体的な学校の取組の事例を教えてくださいと嬉しかったです。

後気づいたことは、読みづらいところは確かにあったんですけど、柱を立てて自分がどういうふうに考えるかという点は読みやすく一生懸命読ませていただきました。

多分、ワーキンググループとの作業をされたと思うんですけど、その中で出てきたかどうかが気になったのは、子育て支援課での子育て情報誌「もこもこ」を出されていますね。あれにずらっと各保育園、幼稚園、文庫さんのお話し会を全部載せてくださっているんですよ。それが載らないのも残念で。もう2~3年は経過しているので、ワーキンググループさんで出なかったのかなというのが気になっています。それと全体的に子どもの読書のことを一生懸命私達やっているんですけど、ものすごく細かく細かくしているんですけど、この図を見たときに思ったのは、子どもの読書をしているんだけど大人が全部関わっているけど、本当は大人がどこにいるのというか。いわゆる家庭の問題、地域の問題、いっぱい出してくださっているんですけど、たぶん図書館協議会とかが出来ていると思うんですが、一般的な大人がどんなふうに関わるのかというのをもっと願っているというか。5年間の間に探っていたらいいのかな、組織が図書館を手伝う会じゃないけど、少しでも大人が来るといいなど。なぜかという、家庭に本があるということ、家庭に本は買えないけど、図書館の本が30冊も40冊も借りられて、保育園からも借りられてどんとコーナーが、絵本カーニバルじゃないけどそれぐらい一か所にあると小さな図書館だと思うんです。だから、大人の人が最近減少気味と聞くんですけど、図書館に来ませんかというような講座を始められたんですけど、そういうのが一番、子どもがそれに触発されていく原因かなってこの頃思うことがあります。子どもの読書というのは、家庭に本があることが良いんじゃないかと思います。

この間、わくわくフェスタで気づいたのが、お父さんが読み聞かせをする場を作らせていただいて、3人ぐらい読んでくださったんです。それがとてもほほえましかったのを経験しましたので、土曜日はお父さんがたくさん子連れで来てくれていますよね、最近。お父さんも読んでいる場面、家ではしているけど、公的などところで、子ども読書の日とか、なんかそういうところにかこつけて出来ることはないのかなと思っています。

それと読書ボランティア団体の一覧表の中で、今年の活動なので、来年続けられるかどうか分かりませんが、32ページの、古賀北中の「見つめるタイム」さんなんですけど、実は今年1年、先生の御希望をいただいて、「見つめるタイム」が参加して、3階の図書館で赤ちゃんお話し会「らっこくらぶ」というのが始められています。来年続けられるか不安で、5年先がどうか、計画ってそういうものですよ。今やっても来年どうなるかわからないとか、「こもこも」もわからないとか。でも現実にそういう活動が今あるんですよっていうのを知って頂けたらと思います。

最後に1つ、以前子どもわくわくフェスタで、リーディングリーダーさんの希望者の方に読み聞かせをしてもらったんですね。すごくほほえましくてよかったんですね。でも今年はそれができなかったんですね。なぜかという、教育委員会の主催ではなくなっていたので、リーディングリーダーさんが各学校にちらばっていて、お願いするすべを知らなかったんですね。だから子どもわくわくフェスタに小中学生が入ってくださる何か企画、図書館ではしていらっしゃるけど、そういうのにも参加しようよという手立てが何とかないだらうかって私達一生懸命考えていますので、そういう機会になったらいいんじゃないかなと思っています。

あと、YAコーナーが図書館に入ってわりと見やすいところにどんとあったけど、奥にいったのは良かったです。前は真正面にあったからはずかしいだろうなとずっと思っていました。以上です。ありがとうございました。

(会長) さらに計画に基づいた今後の展望なども含めてお話をいただきました。ありがとうございました。四郎丸委員さんお願いします。

(四郎丸委員) 古賀特別支援学校の四郎丸直子です。よろしく申し上げます。古賀市にある特別支援学校は古賀特別支援学校です。皆さんにとって、特別支援学校、古賀特別支援学校は障害のあるお子さんが通っていると全体に周知されているのかなと思うんですが。

今回文面を見ながら、「特別支援学校では」というふうにとくりにされてしまうと、読まれている方にとって、知的障害の方も視覚障害の方も聴覚障害の方も肢体不自由の方も、全部合わさって特別支援学校に在籍しているお子さんというふうにとらえられているんじゃないかなというふう思うんですけども。

本校の場合は知的障害を有するお子さんが通う学校です。そのために、小学部に通っているお子さんの発達段階は幼児期のお子さんと同じで変わらないので、読み聞かせであったり、いろいろ本に携わる機会が長いんですけども、中学部、高等部と上がっていくにつれて、不読率というのが高いというのが現状にあります。休み時間というのも掃除の時間であったり着替え等の日常生活の時間というふうになっていて、なかなかその時間に読書をするという時間がとれません。そういうところで、知的障害のある学校と、また新宮町にある福岡特別支援学校のように、肢体不自由の学校では知的障害がないので図書館もきれいに整備され、学校司書教諭がいるかどうかわからないんですけども。図書館としての機能は新宮町の福岡特別支援学校は機能しています。

本校のように知的障害であったり、太宰府特別支援学校のような知的障害の学校の場合は、司書教諭の免許を持っていらっしゃる先生はいらっしゃるんですけども、司書教諭の先生もいませんし、分掌の中に図書館教育係というのはあるんですけども、実質年に10万円程度の県費から図書を購入するような形で、なかなか学校全体の図書館活動の活性化が繋がっていないのが現状です。具体的なことを書いてしまうといろいろあるんですけども、古賀市の方に読んでいただくような前提であるならば、特別支援学校のところに、「知的障害」という言葉を入れるべきなのか入れない方がいいのかというところで悩んでいるところです。

(会長) 古賀には特別支援学校は前は2校ありましたね。

(四郎丸委員) もともと病弱の古賀特別支援学校と知的障害の北筑前特別支援学校が合併して、古賀特別支援学校として一つになりました。本校の場合は病弱と知的障害と二種類教育課程があるんですけども、知的障害の子たちが大半で、病弱に在籍しているお子さんは2～3名しかいませんので、そういうところでなかなか図書館活動の活性化というのが現状きびしいところではあります。本校だけではなく知的障害を有する県下の学校でも図書室がない学校が大半で、なかなか、県からも決まったお金が下りてくるわけでもないで、学校のなかでPTA費から図書館の本の購入にあてたり、金額が決まっていないので活性化には繋がっていないのが現状なんですけれども、そういうところまではのせないほうがいいのかなと思うので。

(会長) 16ページの記述の中では、付け加え、あるいは気になったところなどはございますか。障害のいわゆる種類っていいですかね。そういうのを入れるか入れないかということもおっしゃいましたね。

(四郎丸委員) 文面に関してはこのままで、全体に伝わりやすい文面なのでいいのかなと思うんですけども。

(会長) 今後の取組の中にもうちょっと、図書費の云々はあれでしょうけれども。私も新宮にある特別支援学校の図書室を視察したことがあるんですけど、その時司書教諭の方にずっと教えていただいたんですけど。古賀のほうは私ちょっと知らないところがありまして。

(四郎丸委員) 感想ではなく、特別支援学校の実状というような報告という形で、今回の文面には反映されないかもしれないんですけど、今回いい機会ですので。

(会長) そうですね。こうやってしっかり明記されることは大切ですよね。取組などの面で。わかりました。またもうちょっと書いていただきたいというのがございましたら、学校に戻られてまた検討されてお話されても結構だと思います。ありがとうございました。では入江委員さんお願いします。

(入江委員) 失礼します。古賀竟成館高等学校の取組は16ページにあるような内容で問題ないと思います。担任をしているんですが、朝読書の時間は、時間前に行って僕は教卓で本を開くんですよ。すると自然と生徒達も、4月はざわざわしていたんですけど、チャイムが鳴る前に出てくる生徒もいて、そこで静かに本を読むくせがつかしました。だからこの子たちは大丈夫だろうと思うんですが、一方では先生が教卓にいないで自分の作業をされてたりとか、掲示物を直されたりとかするクラスもあるので、そのクラスの生徒達はたぶん本を読んでいないんですよ。だからそういう意思統一をまず学校の中でしなきゃいけないんだろうなという感じはしています。これができるように日々努力をしていかなければと思っています。以上です。

(会長) 今後の取組の中に高等学校の場合2行でまとめてあるんですけど、今言われた朝読ももちろんするんだけど、いろんな課題、問題はあるけれども、もっとやっぱりやっていかなければいかんというようなことを2行程度でいいですかね。もうちょっとこんなふうにしたほうがとか。いや現状という問題ももちろんありましようけど、高等学校の場合、市内に2校ありますから、そのところもあります。ありがとうございました。では堺委員さん。

(堺委員) 古賀市さんのほうでは中学生読書サポーターしっかりやっていただいてありがとうございます。そのお礼を先に申し上げます。

先ほど事務局が中学生読書サポーターを図書館のほうに入れるということを言われました。小学生の読書リーダーも取って計画の柱の3の「子どもの読書活動に関する理解と関心の普及」のところに入れられています。たしかに中学生読書サポーターは図書館でやっていますが、課題はこれを校内でどんなふうを広げていくか、地域にという、たぶん今後の課題に書いてあるところがポイントになってくるなかで、もしそれを図書館のところに入れるとこれは図書館の事業だから図書館だけでというふうにとらえられても困るなというのは僕は個人的に思いました。

ただこれは全てに連携が全部入っているので、取ってどこに入れることが必要かというところ非常に吟味していかなければならないところでしょうけれども。そこで図書館の事業ですよとなってしまうなればいいなと思っています。学校の問題でもあるし地域の問題でもあるし、どこに入れたら一番良く今後の課題をとらえていただけるかということをもう一回検討していただけたらと思います。

(会長) ありがとうございました。では松村委員さんお願いします。

(松村委員) 県立図書館の松村です。古賀市さんは第3次の計画ですので、第3次は、最初に申したとおり小郡市と宗像市しかできておりません。あと福岡県ができたところですね。今古賀市と那珂川町くらいじゃないでしょうかね、第3次を策定中のところは。

ですので、最初に宗像市のお話をしましたとおり、宗像市みたいに大胆に第3次はもう子どもはやめて市民の読書活動という計画にしたんだという話はさせていただきました。今回古賀市も第1次、第2次がほごになるわけではないので、すでに第2次までにやったことはちゃんと蓄積がされ、あるいはまだできていないということでさらに課題になるとすれば、今回の第3次計画というのは結局第3章と第4章だけでもいいのかなという感じなんです。

ね、私の印象では。それぐらい、古賀市は第3次の計画なので大胆なことをされても良いのじゃないのかな。

それだったらこの半分のページになるし、現状と課題そして今後の取組、ここをすでに第3次計画を立てている古賀市としては力を入れるべきだと思うので、今回第3章が読めないのがポイントになるかなと思っています。それに裏打ちされた第4章の今後の取組というのをもっと大胆に書かれても良いのじゃないかなと。

ですから先ほどいわれていた例えば適応指導教室の話でも、筑後市なんかはすごく積極的に適応指導教室の児童を図書館に受け入れて、学校の保健室のような感じで図書館を使っているという話も聞いています。そういったことを一歩進んで古賀市も入れられることがあれば入れていってほしいと思います。全体的に言って第3章と第4章だけでもいいのかなと。先ほど皆さんが言われているとおり読みやすい文章で。やっぱり繰り返しが多いので。第1章第2章を読んで第4章を読むとやっぱりこうリフレインというかそういうのが多いもんですから、読みづらいところがあります。

せっかく福岡県のなかでは先進市町ですので、もう少し大胆なとらえ方をされてもいいんじゃないかと考えております。

(会長) ありがとうございます。全般的なことで本当に大事な御指摘をいただきました。参考にして考えていかなければと思います。ありがとうございます。では橋本委員さんお願いします。

(橋本委員) 古賀市小中学校校長会から橋本でございます。

他市町から古賀市に転勤してくると一番驚くのが図書館教育の充実です。13 ページに「学校では年度当初に司書教諭、図書館教育担当教諭、学校司書が」とさらっと書いてあるんですが、他の市町では学校司書がいらっしゃらないところが非常に多いんです。この辺りは、古賀市は8小学校3中学校に学校司書の先生が、子ども達が来る登校日には必ずいてくださるといのが、私にとっては当たり前じゃなく、本当に驚きました。2つの学校でお1人いらっしゃるところもあるんです。いらっしゃらない学校もたくさんあるんです。県内もいろいろ回りましたが、学校図書館はあるけれども司書の先生がいらっしゃらない学校がいっぱい現実問題としてあるので。こういう人員、学校司書の先生が子ども達が登校してくる日にいてくださるといこと自体が、本当に古賀市の誇るべき図書館文化だと本当に感謝しております。ですので、さらっとじゃなくて、強調していただいてもいいかなと思っています。

前回の平成24年改訂版バージョンでも今回のバージョンでも一番後ろには古賀市の図書館の歴史がありますよね。今回の分だと、33 ページに古賀市の読書活動の歴史があるんですけど、大正時代に薄図書館ができて、昭和8年には文部省から村立の図書館が表彰されている。これは実は古賀東小学校に本物の賞状が残っているんですね。前回も申し上げましたが、私は本当にこういうすばらしい文化がある土地なんだという、先達が築いてくださった学校図書館文化っていうのをもっときちとした形で校長として残していかなくちゃいけないなっていうのを本当に使命だと思っていますし、古賀市全体で、こういう貧しい人こそ本を読んで欲しいということで、図書館を作られた歴史のある町なんだということ。先ほど先生がおっしゃったように他の市町村に先んじてこの改訂版もできているところを子ども達には誇りとして伝えたいと思います。ぜひ学校司書が11小中学校全部に配置されているんだっていうところも、当たり前じゃなくて、アピールポイントでいいんじゃないかなと思うんです。出していただい。というのがまず1点です。

13 ページの文言で言いますと1行目の、図書館運営案というより、学校図書館教育推進計画という言葉で統一していただければありがたいと思います。今後の取組の2行目辺りも全部運営じゃなくて教育というかたちで入れていただければと思います。それで、読みやすさとか、先ほども第3章辺りもっとアピールしていいんじゃないかという力強い御意見を言っていたいただきましたので、例えば学校の図書館運営計画の一部を載せたりしてもいいんじゃないかなと思うんです。例えば古賀東小学校だったら「ぐりとぐらの会」の皆さんが、朝の

会で毎週2回、昼休みも来てくださったりという、一つの学校に偏ってはいけなけれども、ある学校の取組という形で、トピックス的なものとか写真とか入れてもいいのでは。明日も校長会もありますので、ぜひ資料提供してくださいということで私のほうから依頼していきたいと思っておりますのである意味アピールする場になるのではと非常に考えております。

それから2点目なんですけれども、この図とってもいいですよ、その中で一番上が家庭と地域になっておりますよね。家庭と地域で一つの中に入れにくいところもあるんじゃないかなと思うんです。例えば古賀市ではブックスタートで生まれて4か月から始めてくださっているすごい取組があるのはやっぱり家庭への支援だと思うし、その家庭を取り巻く地域っていうのがあるので、この分け方ですね。家庭と地域を一つにするのか、これちょっと検討していただければと考えております。

続いて、15 ページ(10)学校図書館の図書館開放、私も前任校の小野小学校が図書館から遠い学校の条件だったので地域の方がたくさん来てくださったけど、古賀東小学校に転任しましたらやっぱり図書館に近いということでニーズが、実は地域の方ではなくて就学前教育にちょっとターゲットを変えてみたんです、今年。1日入学のときに、学校への就学の不安を持ってある方とかもたくさんおられたので、古賀市の学校図書館はすべて地域開放しています。当然、幼稚園の方、あるいは保育所の方、就学前の方、学校図書館に遊びにこられませんかというので、2月になって就学前1日入学があったんですけれども、さっそく入学説明会の日に7人カードを作られました。ちょっと変えたのは、一か月どうぞ読んでくださいとか、1回に5冊借りられるんですよとか、ニーズに合わせた借り方とか連携の仕方をしていきますので、頑張っているところを載せていただけたらなと思っております。前は1週間にしていたんですけれども、せっかく学校に来てくださるんだから1か月は本を貸出ししようとか、5冊はどうぞとかそんなふうにしてるところです。今は親御さんにアピールしているんですが、やはり、先ほど村山委員さんもおっしゃったように、地域の保育所とか幼稚園とか、高校とかにも出向かせていただかなければと思っているところなんです。それが大きく2点目です。

それから24ページの(3)「家庭読書の日」というのがありますよね。これは本年度うちの学校ではなかなかまだ進められませんでした。これは古賀市内のそれぞれの小学校で推進しているんですが、家読という言葉が、なかなか定着していないようで、家で読むと書いて「うちどく」と読むんです。こういうのもわかりやすく後ろにつけていただくか、この中にもトピックスで入れていただくかしたら、言葉が一般化してなじみの深い言葉になるんじゃないかなと思います。ざっくりですけれども、古賀市ならではの良さをアピールできるようなかたちで、言葉の解説とともにトピックスのような感じでそのページにいただけたら良さが伝わるんじゃないかなと思います。以上です。

(会長) ありがとうございます。もっとアピールできるような書き方や工夫が必要じゃないだろうかとのことでした。またイメージ図の地域・家庭のところをもし考えるならば考えていただければとのことでした。副委員長さんよろしいでしょうか。

(河村委員) 河村です。2つの点について述べさせていただきたいと思っております。第1点はこの全体の報告書の編集の基本方針に関してです。今回に関していいますと、非常に詳細に、いろいろな問題を多岐にわたって正確に体系的にとらえる方針できておられまして、それはそれで大切なことだと思っております。前回が読みやすくわかりやすいというのであれば、この報告書をつくる最初の段階で、より正確に体系的にいくような計画づくりをするのか、それとも皆さんになるべくわかりやすいようにハンディに使ってもらえるようにするのか、基本の方針を打ち出されてからしていただければいいんだと思っております。

でも、私は非常にいろんな点をカバーされていると思うので、できれば、可能な範囲でわかりやすく読みやすくという方針を心に入れながら全体をまとめていただくということで、もうこの段階ですからいいんじゃないかなと思っております。もう一度わかりやすく普通の人も接しやすい、手にしやすい形にまとめていただければ最高だと思います。

第2点ですが、1ページをお開きください。下から3分の1ぐらいのところ、「しかし

今日のインターネットやスマートフォン云々」というところがあって、結局情報化社会の中で読書が非常に意味指導がやりにくくなっているということの指摘があります。その文章の最後のところ、「子どもたちが本に触れる時間や本を読む時間の減少が指摘されています」と無難にというか易しくまとめてあるわけですが、私は個々の読書活動は実際にタッチしておりませんので、現代の社会の全般的な傾向から考えてですね。やはり以前の議論に出たんですが、結局、いわゆるネット社会の中で子どもたちが、しっかり本を読まないということは思考力が衰えるということですね。論理的に思考して、しっかり考える、欧米の世界、特にイギリスなんかでは「クリティカルマインド」ということを言うんです。批判的考察力というのをものすごく教育のなかで大事にするんですね。ただ言われたことをうのみにするのではなくて、それが本当であるかというのを問い返す力というか、それを言いますと、その役割を具体的に果たすのはやはり読書による思考、小さい時からしっかり活字を読んで考えていく能力、それがやっぱり脅威にさらされているんですね。私はここにこう書いていただいて、ちゃんと書いてあるなと思うんです。私の個人的な意見を言わしていただくともっと強く書いていただきたい。いわば情報化社会の中でそういう読書の不足によって思考力の発達が脅かされているとか危機に瀕しているとかいうぐらいの表現をしてもらってもいいんです。それに対する答えはないけれども、その警鐘をしっかり私達が胸に入れた上で具体的ないろんな活動をするんだ、本当に危ないぞ、文化も社会も将来危ないぞというような気持ちで個人的なものすごくしているんですね。だから、ここに述べていただいていますけど、もうちょっと強調していただいてもいいかなと。それが第2点です。以上です。

(会長)

ありがとうございました。「本を読まない国に未来はない」という言葉がよくありますね。それぞれの皆さん方から言っていただきました。私もすでにだいたい出してありますので、皆さんと同じようなところも結構ありましたので良いんですけども。ざっと本当にそれぞれの立場から、現場でそれぞれに御活躍していただいている方々から本当に、しっかり読まれていただいた上で、意見を出されていただいたことも、本当にすごいなと感謝申し上げますし、さすがだなとも思います。お一人お一人がものすごくはっきりご自分の意見あるいは方向性を出されているところに感心いたしました。

まとめていけば読みやすさ、文面、記述のことが一つあります。

それから、現状、課題とそして今後の課題ですね。課題と今後の取組といいますかね。その辺りのところ、もう少しざっとやっぱり検討というか見直していくってことはあるでしょう。

また、大幅にはなかなか難しいとは思いますが、その辺り今一度考えていかなければならない。そして、最後ちょっと出ました、第3章がまだこれからですので、そのことによって、全体像がより明確になってきますので、その辺り、次回には出されると思いますので、そこでもうほとんどまとまっていくんじゃないかと思います。

第1章第2章は要らないというわけにはいかんとは思いますが、この辺り、検討は必要ですけども即第3章っていうわけにはなかなか難しいかもしれませんが、文面の読みやすさ、連動性っていうんですか、その辺り検討していけばいいんじゃないかと思います。

それとイメージ図というのができました。前は子どもを中心とした図が出ていました。今回は、これプラス、今日出た図にすると混乱しますので、今回はこの今日出されたこちらの方向が良いと思います。

これはある意味、今度の第3次の連携部分での大切な図ですので、ここを大切にしていきたいなとも思います。やっぱり個々のこともありますけども、一方では連携ということはキーワードになると思いますので、そこは進めていくべきだと思います。

そこで、以上今までしたことを細かく言えば幾つかありますけど、全体的にはそういったことで、今一度見直さなければいけないことも出てきていますが、あと一言どうしても言い足りなかったのという方ございましたらどうぞ。

(村山委員)

先ほど河村先生が1ページの「しかし今日のインターネットや」というところをご指摘なさいましたが、私もこのところが、何が原因なのかと思ひまして、どこに書いてあるだ

ろうかと思って全部読んだわけですよ。そうしましたら、一か所、9ページ、ブックスタートのところですね。「さらに、メディアとの付き合い方に危機感を持って望む」のぞむという字この字でよかったですよ。「保護者に丁寧に説明を行い読み聞かせのよさを伝えていきます」この一文だけでした。これは何か少ないかな、ここ一か所しかないっていうのはちょっとねという気持ちで、一言お話しさせていただきたいと思っていました。以上です。

(会長) ありがとうございます。もう少し強調というか、もう少し踏み込んで指摘しないといけないんじゃないかなという現実があるということですね。ほかにございますか。

(青木委員) 確認ですけど、一番後ろの31ページの資料2ですが、平成28年現在となっていますが、先ほど草野委員さんからも言われたんですけども、今ボランティアさんのサロンとか色々増えているんですが、資料は書き換えされるんですよね。

(事務局) ここについてはまだ訂正をしておりません。

(青木委員) わかりました。

(会長) 全体像がだいぶ見えてまいりましたので、その辺り、次回また検討していくことになると思います。その他のほうに入りたいと思いますが、今後の日程を含めて、事務局のほうからお話をお願いします。

(2)その他

(事務局) 今後の日程についてです。今日は第1章、第2章、それと第4章を協議していただきました。第3章は今日お配りしておりますのでそちらの方と、今日いろいろ御意見をいただきましたことをこれからきちんとまとめたものを作っていくかなければいけないと思いますので、そういうところでの協議をまたお願いしたいなと思っております。それで、3月にもう1回協議をお願いできないだろうかと思っているところですけども、いかがでしょうか。多分お忙しい時期じゃないかなと思いますけれども、例えば3月10日辺りにできないかなというふうには思っているんですけども、皆さんいかがでしょうか。

(会長) 3月10日第1案、午後2時ですね、今具体的な案が出ましたけども。

(橋本委員) 校長会があります。

(会長) 卒業式はいつだったですか。

(事務局) 中学校が10日午前中にあります。小学校はそのあと17日ですね。それで、お昼に難しければ夜ということも思っているんですけどもいかがでしょうか。

(委員) 今後の計画は。あと何回やるんですか。

(事務局) 後1回今年度やりまして、来年度4月、5月ぐらいになりまして、素案ができましたところを市民の皆さんに出して、1か月ぐらい見てもらおうというのがあるんですけども、それを経まして、もう一度集まっていたくってというのが1回と、まとめがもう1回ということで、一応計画を来年度2回計画をしております。

(会長) 3月1回やって、4月以降、2回。

(委員) 4月以降に2回計画しまして、全部出来上っていくのが8月ぐらいになるかと。

- (会長) 8月から9月頃に上がるだろうと。4月以降についてはまた後でということ。まず3月ということですね。すみません、今日第3章出ていましたね。気づかなかった。一番最後がありました。第3章の案、これを読んで次回ということにしましょうか。ということで、3月10日の午後はまずいということですね。夜の案も出ましたけど、だいじょうぶですか。ここでするんですか。夜でも。
- (事務局) 夜だったらここもできるということなのでいかがかなと思ひまして。ちょっと難しければ、別のところで。
- (会長) そうすると10がだめならば8、9とかですかね。あと、本当に御努力いただいた教育部と福祉部のワーキンググループの方に書いていただいて、我々は読むだけでということなんですけど、その方々のスケジュール的にも良いんですかね。その辺で。
- (事務局) ほかの皆さん10日だとどうですか。御都合の悪い方どうぞ言ってください。まず午後が良いですね。夜が良い方。またゆっくり。まず10日の線では良いですね。10日で大丈夫ですか。それか5時ぐらいからとか、逆に夜のほうが良いですか。5時か6時とか。夜が難しければ、場所を変えましてお昼ということも考えます。次の週、何日頃ですかね。
- (会長) 小学校の卒業式は17日ですね。
- (事務局) 委員さんの御都合を優先と思ひていますので、できる日にちでお願いできたらなと思ひっております。15日、16日はいかがですか。
- (会長) 15、16は午後でしょ。
- (事務局) 議会対応がありまして、議会に出なければいけないということがあるので、次の週だとちょっと難しいなと。すみません事務局側で申し訳ないんですが。
- (会長) 8、9はなぜだめやったですかね。10日の昼間で大丈夫ですか。(都合が悪い委員挙手)
- (会長) では10日は無理ですね。
- (事務局) では15日の午後はいかがですか。(都合が悪い委員挙手)
- (会長) 水曜日の午後ダメの方。
- (委員) 個人懇談です。
- (事務局) ではその次の週で。
- (会長) 次の週と21、22。
- (事務局) 次の次の週くらいですか。
- (会長) 19、20の週ですか。修了式は24日ですか。高等学校も24日ですか。
- (委員) 17日で終わります。21日からは課外です。
- (会長) 21、22、23の午後なら。

- (事務局) すいませんちょっと先の、28日の午後。
- (会長) 28ダメな方。
- (事務局) 24日は終了式ですか。
- (会長) 24日は難しい。
- (事務局) 年度末は差し迫ってきついですね。4月にしましょうか。(難しいとの声) 4月のほうが難しいですか。10日の午後は何人かいらっしやらなかったですよ。15日の午後はいかがですか。では3月15日の午後ということで、本当にお忙しい中申しわけありませんけれども、詰めてやりたいと思いますので、よろしく御協力お願いいたします。
- (会長) ありがとうございます。それ以外の連絡ありましたらどうぞ。
- (事務局) 会議録のお願いです。会議録公開に先駆けまして、委員さんに毎回校正のご協力をお願いしております。今回は、村山委員さん、四郎丸委員さんをお願いできたらと思っております。会議録ができましたら、お手元にお届けしますので、ご覧いただきまして訂正等お願いいたします。ご確認していただきましたら署名をしていただいておりますので、ご多用中と思いますけれどもどうぞよろしくお願い申し上げます。以上です。
- (会長) 以上で議事その他終わりたいと思います。ありがとうございます。それでは、あと事務局の方最後お願いいたします。

4 閉会の言葉

- (事務局) 閉会の言葉を、文化課長星野がいたします。
- (課長) 本日はありがとうございます。部長が4時から別の会議がございましたので席を抜けさせていただきました。本日いろんな意見をいただきましてありがとうございます。全てのご意見にお答えできるかどうかというのは難しいところがございますが、わかりやすく読みやすい文章をという事が1つ、もう1つは良い意味で誇るべきところ、アピールできるところをぜひという事で言ってくださいました。そういうところを私ども事務局でも、できるだけ計画に盛り込んで生かしていきたいと思っております。本日はお忙しい中、第4回古賀市子ども読書活動推進計画策定協議会、2時間ちょっとかかりましたけれども、どうもありがとうございます。